



大会とコロナへの勝利を願って

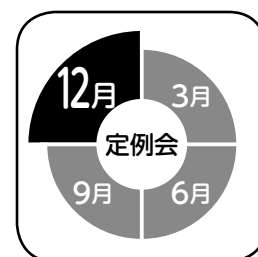
★江差フェニックス野球スポーツ少年団「参拝」

ここに
注目!!

各会計決算86億円の使い方チェック

令和2年第4回定例会が12月9日に行われ、条例の制定や一部改正、各会計決算の認定など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。

また、5人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。



公職選挙法改正により

選挙に立候補しやすい環境を整え

全国的な「なり手不足」への一手と期待

◇江差町議会議員及び江差町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定
公職選挙法の改正が令和2年6月に行われ、江差町でも第4回定例会において条例が提案され、全会一致で可決されました。

今回の公職選挙法改正は、以下の3点がポイントとなり、町村の選挙において立候補しやすくし、全国的な町村議会議員のなり手不足が深刻化している背景から、少しでも候補者の負担となるものを減らし、立候補者が多く出てくることを期待するものです。



改正のポイント

○町村の議会議員選挙における選挙運動費用の公費負担

- ①選挙運動用自動車
- ②選挙運動用ポスター
- ③選挙運動用ビラ

これらの費用については、公費で負担されます。

○町村の議会議員選挙についても、選挙運動用ビラの頒布が可能

頒布できるビラは、2種類以内で、作成できるのは1,600枚までです。

※立候補届出日に選挙管理委員会が交付するシール状の「ビラ証紙」を、ビラ1枚1枚に貼り付ける必要があります。

○町村の議会議員選挙についても、立候補にあたり、供託金が必要

供託金は15万円です。
全国の町村議会議員選挙で統一。

※立候補の際に法務局へ供託した供託金は、一定の得票を得ることで返還されます。

※一般的に供託金が返還される目安となる得票数を没収点と言い、その算出方法は次のとおりです。

$$\frac{\text{有効投票総数}}{\text{議員定数}} \div 10$$

※没収点を下回ると供託金は町へ帰属し、選挙運動に要した費用の公費負担が適用となりません。

第4回定例会 こんなことが決まりました！

補正予算

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業

- ◇なかよし・つばさ児童会運営
100万円（全額道支出金）
- ◇水堀学童保育所補助
50万円（全額道支出金）
- ◇認定こども園補助
50万円（全額道支出金）
- ◇常設保育所運営
150万円（全額道支出金）
- ◇乳児家庭全戸訪問
50万円（全額道支出金）

国が都道府県の取り組みを包括的に支援することを目的とした交付金で、本町では児童福祉施設等における感染拡大防止のための消耗品や備品を整備するため、各50万円ずつ経費を計上するもの。



新しく設置された消毒液で感染予防

その他

- ◇江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センター他の建設工事委託に関する協定の一部変更
2か年で実施する下水道管理センター更新工事の全体事業費が確定したことによる、協定金額の変更に伴う協定の一部変更。

◇学習指導要領改定に伴う中学校教師用指導書を購入する経費を補正。

◇中学校教師用指導書整備
311万7千円
(全額一般財源)

◇貸付先の法人とその連帯保証人の調停申立により、町顧問弁護士を代理人とするための経費を補正。

◇産業資金債務弁済の調停申立に伴う代理人選任
48万円
(全額一般財源)

◇人事院勧告に基づく、期末手当の支給割合の変更。

◇江差町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

◇江差町職員の給与に関する条例の一部改正

◇江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

臨時会

条例改正

- ◇江差町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部改正
- ◇江差町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- ◇江差町介護保険条例の一部改正
- ◇江差町公共下水道受益者負担金条例の一部改正
上記全て、地方税法の一部改正に伴い関係条文を改正するもの。

11月16日に第5回臨時会が行なわれ、条例の一部改正や補正予算について審議し、原案どおり可決、閉会しました。内容は次のとおりです。

令和元年度
決算

86億円の使い方をチェック
議長と監査委員を除く全議員で構成

まちのふところ具合は

令和元年度江差町各会計決算審査特別委員会（萩原 徹委員長）は、6月11日の委員会設置から10月29日までに6日間、委員会を開催し、令和元年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況について、各課から説明を受け、町政の発展と町民福祉の向上に資する的確な執行について慎重かつ詳細に審査しました。

会計名	歳入	歳出
一般会計	58億1,286万円	56億4,308万円
特別会計		
国民健康保険費	8億3,657万円	8億2,040万円
後期高齢者医療	1億2,008万円	1億1,992万円
介護保険	10億4,989万円	10億1,515万円
公共下水道事業	3億1,108万円	3億1,108万円
公設地方卸売市場事業	230万円	230万円
港湾整備事業	230万円	145万円
奨学金	499万円	497万円
水道事業会計	収益合計 4億7,455万円	費用合計 3億2,600万円
合計	86億1,462万円	82億4,435万円

総括質疑

決算特別委員会において、町長に対し総括して質疑した内容を掲載します。

町防災備蓄計画は

- 問 新型コロナウイルス対策（3密対策、新しい生活様式）を含め、見直しが必要ではないか。
- 答 備蓄品も含め、今後見直しを図る。

看護師育成確保対策は

- 問 地元就職者が少ない状況を鑑み、育成確保対策制度の見直しが必要では。
- 答 貸付希望者は減少傾向で、現行制度の評価検証をし、看護師確保に繋がる制度設計に努める。都市部に住む有資格者への町内医療機関への就職支援ができないか検討したい。
- 問 町内には有資格者がおり、現場復帰に向けた制度にすべきでは。
- 答 潜在的有資格者への支援がどうあるべきか、制度設計を考えたい。

江差町公共施設等総合管理計画は

- 問 町職員住宅や教職員住宅など、個別の施設管理計画への対応がみられない。
- 答 個別施設の長寿命化計画を策定しており、未策定の公共施設は早い段階の策定に向け取り組んでいく。
- 問 地域集会施設は防災対策、高齢者対策などの汎用目的があり、関係課が連携して計画の適正運用管理に努めるべき。
- 答 関係課連携のもと、取り進める。

有害鳥獣対策を

- 問 実効性のあるハンター養成への取り組みが必要ではないか。
- 答 狩猟免許取得への補助制度を創設し、新たな担い手の確保に努めている。



現地調査

決算年度に関連のある事業等の現状確認をするため、現地調査を行った。

今年度は、江差町まちづくり推進交付金を活用し建設された簡易宿泊施設「橋本屋」を視察。

令和元年度 決算を認定

決算審査特別委員会報告

第4回定例会で、萩原委員長が、決算審査特別委員会における委員長報告を行いました。

〔報告内容〕

各会計決算については、すべて認定すべきものと決定した。

なお、次の点について意見、要望があったことを申し添える。

◆**町防災備蓄計画について**
新型コロナウイルス対策（3密対策、新しい生活様式等）が進められており、災害時における防災備蓄について、今後、当該対策を踏まえた対応が必要である。



萩原 徹 委員長

◆**町公共施設等総合管理計画について**
個別施設の長寿命化計画の策定が進められているが、未策定の施設については、早急にその対策を進められたい。また、地域集会施設については、防災対策、高齢者対策などの汎用目的があり、関係各課と連携して適正な運用管理をお願いしたい。

◆**有害鳥獣対策について**
ヒグマ、エゾシカによる事故や被害が増加しており、狩猟ハンターの担い手不足が喫緊の課題となっている。狩猟免許の取得補助制度など、実効性のある取り組みが必要である。

◆**看護師育成確保対策について**
町内医療機関における看護師不足が著しく、地域医療崩壊を防ぐために、看護師育成確保体制の見直しに加え、潜在的有資格者に対する支援方策について早急な対応が求められる。

監査委員からの審査意見

◆総括的事項

<地域の現状>

・新型コロナウイルス問題が社会全体を大きく揺るがし、本町においてもその影響は計り知れないものになっている。

<財政運営>

・町財政は、一定程度の健全性が保たれているものの、今後も身の丈に合った財政運営、一層の行財政改革に取り組むことが肝要である。

・厳しい財政にあっても将来に向けた投資的経費の注入は不可欠である。

◆予算執行等について

<未収金対策>

・全般的に前年より収納率が向上しているが、1億円を超える未収金があり、滞納整理の取り組みが急務である。

<地方債償還>

・継続して財政健全化に向けた取り組みが求められる。

◆むすび

・新型コロナウイルスなど不透明な世界情勢の中、国内外の社会経済環境や時代の潮流を見誤ることなく的確に読み取り、組織の現状分析、改善を持続的に展開しながら、町民福祉の充実、向上を最優先とし、いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまちとして、町民の皆様とともに輝く未来を実現されることを願う。



近藤偉喜代表監査委員（手前）と小梅洋子議会選出監査委員（奥）

「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正におこなわれているか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。

議会に対し、令和元年度各会計決算は適正としながらも、何点か意見が付されました。

※地方債償還とは～財政資金の不足を補うなど、地方公共団体の信用により借り入れた資金を返済すること

第4回定例会 行政報告

定例会で次のとおり、町長が行政報告をしました。



1 寄付採納について

・株式会社ビオフィレックス本社工場長 笹谷 貴也 様
町立かもめ保育園、日明保育園、水堀保育園に18リットル缶消毒液3缶（新型コロナウイルス感染拡大防止対策として）

・株式会社測土開発 代表取締役 佐藤 英志 様
校舎塔屋の屋外時計2基と時計制御装置一式を取付経費含め（江差北小・中学校の教育環境の向上と地域の活気づくり並びに災害時の活用のため）



意見書を提出

12月定例会では2件の意見書を提出し、1件の意見書が可決され、関係行政機関へ提出しました。

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を求める意見書

議会ホームページをご覧ください

定例会の日程、審議内容の他、平成24年度以降の会議録を閲覧することができます。

議会だよりへの掲載は、紙面の都合上、一部省略しております。詳しくはHPにてご確認願います。

(議会HPアドレス)

<https://www.hokkaido-esashi.jp/gikai/gikai.html>



一般質問 五議員が町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(再)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。



眞議員 (無党派)

塚本

12月定例会 一般質問

教育変動労働時間制は

答 導入は時期尚早

道教委では、教員変動労働時間制の導入に向け、条例改正案を道議会に提出している。

新型コロナウイルス感染症の影響で業務量が増しており、働き方改革はできているのか疑問である。

教員の時間外労働時間を、教育委員会では把握できているのか。

また、この条例が成立すると市町村の教育委員会の判断で導入が可能となる。町教育委員会の考え方は。

暴行事件の再発防止は

答 道と連携して対応

江差町内の障がい者福祉施設内において職員による入所者に対する暴行事件が相次いでいる。

事件の再発防止が求められていると思うが、町の対応は。

町長 まず施設職員の暴行に関する市町村の対応策は限られていることを理解頂きたい。

今回の案件は、警察が暴行事件として、職員3名を逮捕したもので、町は平成31年2月に北海道檜山振興局の

指導監査に同行して、障がい者虐待防止法に基づく事実確認調査を行ない、調査の結果、虐待があったことを町が認定し、平成31年4月に北海道檜山振興局に報告。北海道はその報告を受け、施設に対して行政措置、勧告を行い、状況の改善を求めてきた。

今回の案件を踏まえ、当該社会福祉法人全体として、職員の管理、職員の体制等を含め、改善に向かっていく。

くよう、北海道が主体となるが、町も一緒に指導等を行っていく。なお、施設側も改善に向けた取り組みを進めると伺っている。

また、障がい者虐待の防止と対応の手引きが、本年10月に一部改訂され、市町村による任意の指導を行う旨の追記がされた。

任意の行政指導で強制力はないが、北海道と連携を図りながら、対応していく。

テレワークの取り組みを

答 受け入れ資源を整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた、新たな働き方が都市部を中心に拡がり、地方でも都市部と変わらない勤務形態が広がってきている。

地元の不動産業者と連携した空き店舗等のテレワーク活用（サテ

ライトオフィス企業との連携等）に向けた取り組みを、積極的に取り組むことが、関係人口を増やし、新たな雇用の場にもつながると考

える。重要な施策として取り組む必要があると思うが如何か。

町長 今年度から北海道が実施する北海道型ワーケーション事業に参画し、今後の受け入れ体制の土台作りを進めている。

今年の具体的な事業として、函館市、今金町と3自治体での実証実験として、4泊5日

の受け入れを行い、どんなニーズがあるのかを整理する。

ハード整備は大切であるが、テストケースをもつて誘致活動ができるよう、受け入れ資源を整備していく。



空き店舗等のテレワーク活用を

定例会 決算審査 行政報告 一般質問 委員会 出欠報告



出崎 太郎 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

業務継続計画策定を

答 今後検討したい

民間企業では、自然災害等の緊急事態が発生して、一時的に企業活動が停止した場合に、早期立ち上げのための事業継続計画、通称BCPと呼ばれるが、非常事態時の行動指針を作成して備えている。市町村においても、行政が被災した場合を想定して、業務継続計画を策定する自治体が増えている。

一つ目。将来、今後発生が予想される災害に備えて、早期の職場機能再開を目的とした業務継続計画策定に取り組む考えはあるか。二つ目。現在の新型コロナウイルス対応の経験を活かして、自然災害に加えて、感染症もその対策に含める考えはあるか。

町長 業務継続計画は必ずしも独立した計画書とする必要はなく、この計画に定めるべき重要な要素の事業継続に関する規定が、何らかの文書形態に定められていることをもって、業務継続計画を策定済としていくものである。

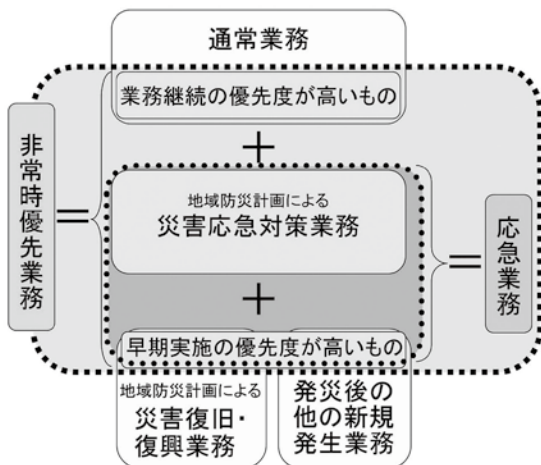
当町では、業務継続計画は江差町地域防災計画に位置付けているが、重要な要素の一つである非常時優先業務の整理は、災害応急対策業務について明記しているが、通常業務に係る優先業務の選定は掲載していない。今後、防災計画策定時に詳細を掲載するか、別添にて独立した計画を策定するかについて検討したい。

2点目の感染症関連は、地域防災計画の中の防疫計画の中で掲載しているが、今回の新型コロナウイルス感染症への対応については、国としても一連の対策を通じた中で、感染症対策の見直し等が行われるものと想定しており、町としても国の動向を踏まえ対処していく。



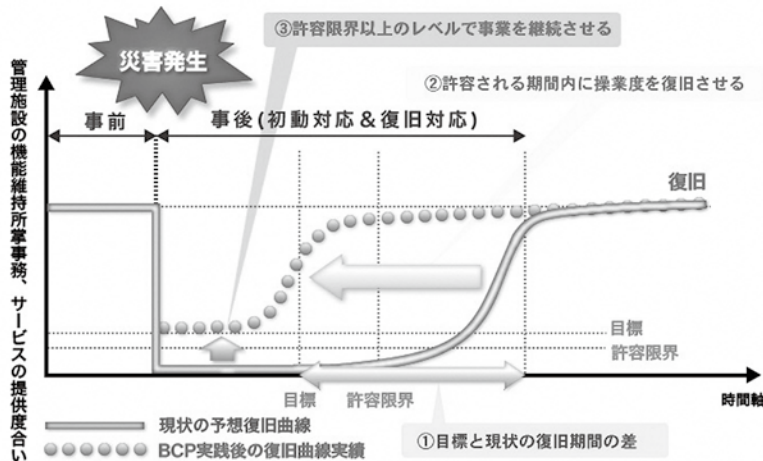
江差町地域防災計画書

非常時優先業務のイメージ



参考：市町村のための業務継続計画作成ガイド (内閣府)

業務継続計画の概念



参考：関東地方整備局業務継続計画 HP

非常時優先業務：大規模な災害時にあっても優先して実施すべき業務のこと。



西海谷 望 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

東京オリパラ誘致活動は

答 引き続き取り組む

残念ながら、新型コロナウイルス感染症により、東京オリパラが1年延期となった。

この間、照井町長は、オリパラでの江差追分披露をはじめ、パラホストタウン登録を目指し、積極的に誘致活動に取り組んでいると聞いていますが、現在の進行状況を伺う。

町長 新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、調査事業も見直しが必要となった。

このため、まずはホストタウンの登録を最優先に進めることとして、国のオリパラ事務局とも協議を行い、相手国の代表者に大会後の選手団との交流に係る受け入れ施設や体験メニュー等を視察頂くこととし、交渉窓口の代表者に当町へお越しいただき、ホストタウン登録に向けて直接協力を要請した。

ホストタウン登録にあたっては、競技団体

今後の漁業推進支援策は

答 必要な支援を行う

安定した漁業経営を目指す取り組みは、大いに期待する一方、現在継続中の増養殖事業も、更なる経営安定向上のために継続と生産力強化が必要である。

特に、高品質高単価が期待できるナマコ養殖事業は、施設等も十分ではなく、今以上の生産は限界であると考えている。

他の魚種も含め、今後の漁業推進支援策の考え方を伺う。

安定した漁業経営を目指す取り組みは、大いに期待する一方、現在継続中の増養殖事業も、更なる経営安定向上のために継続と生産力強化が必要である。

サッドラとの連携事業は

答 住民生活の向上を

町長 今後ますます高齢化、人口減少社会を迎える。そういった時代が到来してもいつまでも安心して年を重ねる町が実感できる、そんな社会を構築するための手段として、ICTを活用した生活基盤の整備が欠かせない。

今年度は包括連携1年

本年3月、サッドラホールディング株式会社と包括連携協定書を締結した。地域の活性化や住民サービスの向上等を目的とした、協働事業の取り組みに大いに期待しているが、コロナ禍の中、現在どのような取り組みを検討しているのか伺う。

本町の磯根資源の代

表格となったナマコは、

増養殖施設の老朽化やナマコそのものの資源管理と将来における安定した生産体制を築いていかなければならない。そのために必要な支援を行う。

今後とも地道な取り組みを継続し、地元で水揚げされる水産物の品質の向上に向けた船上活締め技術等、価格安定のための取り組みを推進していく。

今後とも地道な取り組みを継続し、地元で水揚げされる水産物の品質の向上に向けた船上活締め技術等、価格安定のための取り組みを推進していく。

※ICT環境とは、インターネット等の通信技術を取り入れ、活用する環境を整備すること

目。次年度以降も住民がよりICT環境を身近に感じて頂ける意識付けを進めるとともに、健康を基軸としながらも生活全般に渡ってサッドラホールディングのサポートを頂きながら、住民生活の向上を目指した事業展開を進めていく。



町民を対象としたスマホ教室



小野寺 真 議員 (日本共産党)

12月定例会 一般質問

早期にPCR検査体制を

答 要請にも配慮が必要

抗原検査は道立病院等でも行われているが、PCR検査で確定という点では、現時点でまだ、管内の指定感染症病院では機械が入っていないのか、札幌に送られている。

南檜山で一刻も早く検査するという体制を強く要請して頂きたいが、町長の見解は。

2つ目。感染急増を防ぐには、社会的検査が必要だと、色々な地域で実践されている。厚生労働省から、事實上、広く検査しなさいと通達が出ており、検査するとすれば、北海道、保健所との連携が必要になる。

今この時期だからこそ、要請すべきと思うが如何か。

町長 検査を南檜山で出来る体制をとるには、医療スタッフの確保が必要。

検査体制は限界があることも事実。

檜山管内の急激な感

染者の対応に、各関係機関、医療機関が懸命に対応している状況の中で、気を配った要請が大切であると考えている。

2点目。現在の檜山管内の感染状況を鑑みると、感染者の探知、濃厚接触者の特定により、感染拡大の防止を図っていくことが先決で、社会的検査まで拡大した検討をする時期ではない。

町長 PCR検査の機械設置は、今どうなっているのか。

副町長 導入されているかと思われる。



町内にある遠隔吹鳴装置

高齢者にも目配りを

答 地域全体で見守る

コロナ禍で、高齢者の生活は本当に大変で、町としても目配りをし頂きたい。

高齢者の実態を今どうつかんでいるか。

町の事業、もしくは社協等に委託等をし、週に1回電話かけるとかの目配りが必要ではないか。

町長 介護サービス等の各種高齢者サービス利用の中で、ある程度の実情を把握することができ、それは一部の高齢者に限られるため、全町内会自治会に協力を頂き、地域課題に関する実態把握調査を実施した。

個別電話は一元化されている町の情報が誤って伝わってしまうリスクなどもあり、難しいと判断している。

個別訪問も感染予防の観点から実施しにく

防災行政無線の整備を

答 当面、現在の装置で

町内にあるサイレン遠隔吹鳴装置は行政無線ではなく、江差消防署の管理の消防業務用であり、基本的にはコナ等で使えない。

各家庭の個別受信機を基本として、防災行政無線の整備を検討すべき。

消防のサイレン吹鳴装置は消防団員を招集するために作られたもので、今はスマホ等で用事が足りる。防災行政無線もつけなければならぬ課題。

町長 防災行政無線や個別受信機の整備の必要性は認識しているが、多大な経費がネックであり、即整備とはならない。

最近では携帯通信網等を活用した新たな防災情報伝達システム等

く、12月中に全町内会自治会にご協力を頂き、高齢者世帯の健康面に関する調査項目も加え、高齢者に目配りする内容で調査する予定である。

高齢者見守り支え合いネットワークチーム江差にも、より一層の情報共有を依頼する等、地域全体で見守り、支えあう活動に取り組んでいく。

も開発され、それらも比較検討に入りたい。

当面、現在ある消防吹鳴装置での伝達を実施していく。

また、町では、江差町公式LINEを開設し、情報発信をしている。多くの町民に登録して頂くよう、今後も広報していく。



室井 正行 議員 (自民党)

12月定例会 一般質問

有識者委員会の設立を

答 想定していない

これまでの提案内容の意見は、多種で一元的に絞り切れない要素も含まれているが、かもめ島を含めて、江の島構想で一体何を指すのか。基本的理念を

しっかりと構築されたものでなければ、全体構想を策定することが不可能と強く認識している。

にぎわいのみが優先されると、総合計画、都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定の観点からも整合性が図りづらいと考える。

江差町の歴史文化との協調性を図るマチづくりを推進するならば、かもめ島周辺の整備基本構想を策定する専門的知見を有する委員会を設立するべきと考える。

当て職的な委員会ではなく、いま、日本、そして国際的にも活躍している有識者を構成員に入れ、構想が事業

実施に向けて弾みある組織を設立するべきと考える。

令和3年度の予算検討で、策定委員会の予算化をして頂きたい。

町長 第6次江差町総合計画と江差町都市計画マスタープランの策定を終え、第6次江差町総合計画では、構想の着実な実行重点事業として捉え、都市計画

マスタープランでも当該地区は、拠点地区として位置付け、地区の将来像、町民同士、家族や来訪者が集い、交流し、楽しめる空間づくりを目指し、動き出しを始めたところ。

単にたくさんの観光客に来て頂くものではなく、目的は、江差のファンを1人でも多く増やしなが、着実に交流人口、関係人口を増加させ、地域経済に繋げていくもの。

何よりも、住民が楽しめる施設、目指すエリアに、というのが方

針である。町としての方針をしっかりと持ちながら、住民と作り上げていくことが基本。

議論の中で、専門性が高い分野で、様々な見地から助言が必要な場合があるが、専門的知見を有する、あるいは、著名な有識者を含めた委員会の設立は、現時点では想定していない。

本構想関連の予算化は、令和3年度に関係機関との協議を進める中で、一定の道筋が見えた段階で、可能な限り、基本構想に向けた動き出しに関する予算化をお願いすることを想定している。

議会特別委員会や総務産業常任委員会からの提言もあり、役場内部の議論もしっかり重ね、特に議会との協議を重ねながら、江差町の今後、20年、30年先の現実を見据え、夢のある整備計画に向け歩みを進めたい。



江差町の将来設計に係る各計画書

～常任委員会、今はこんなことを調査しています～

よりよい町づくりのために

社会文教常任委員会『介護保険事業に関する事務調査』

社会文教常任委員会（塚本眞委員長）は、令和元年第4回定例会で事務調査をおこし、担当課の説明を求めるとともに、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

介護保険事業本年4月で開始から20年となる。5年後には、団塊世代が全て後期高齢者となることや江差町における高齢化率が現況37.5%（2020.1月末）と高く、今後もさらに高まることは予測されることから、現行のまま制度を維持するには、保険料の上昇や、介護人材を確保することに大きな課題となってきた。

このことから、本委員会では、これらの課題を整理し、介護保険事業の安定的な運用を継続することを目的に、介護保険事業に関して調査をすることとした。

調査の結果

本委員会では、介護保険事業の安定的な運用を継続するには、要介護者の増加を抑制し、健康年齢を確保することが重要と考え、介護保険事業の中でも介護予防を中心にこれまでの行政の取り組みや支援等について、担当課の聞き取りを中心に調査を実施した。

これらの調査検討を踏まえ、次のとおり意見を付して報告する。

<意見>

1) 江差町における「一般介護予防事業」について

これまで、本町では介護予防に取り組むための自主グループの育成や住民中心の地域づくりによる予防事業を実施してきた。この中で、ボランティア団体も含め、いきいき健康教室など各種教室等が開催されている。

しかし、現況のコロナ渦の影響により、特に「集まる機会の減少」、「行動の制限」、「不安を抱えながら家への引きこもり」など心身機能の低下が懸念されている。社会との接点を失い、フレイル（筋力などが低下し始め、心身が弱まってきた状態）へと進行していくことが危惧される。

これまで以上、高齢者の「居場所づくり」、「生きがいづくり」が重要となる。介護予防は、行政支援だけでは限界があり、各関係団体との連携強化をより深めていく必要がある。

2) フレイル対策について

要介護となる前の、フレイルを見逃さない対策が重要。フレイルの兆しに気づかずに要介護になってしまうケースが多く、調査機関（老齢学・社会科学センター）によると、フレイルを見逃すとその後の介護費用が10倍になるとの試算も出されている。

フレイル健診を実施し、介護予防・改善に有効に活用すべきである。



より重要となるフレイル対策

3) 生活支援体制事業について

地域支え合い協議会での情報や意見を「まちづくりカフェ」や「タウンミーティング」の場等とも連動させ高齢者支援に活用すべきである。

調査中です!

総務産業常任委員会『町営住宅に関する事務調査』

総務産業常任委員会（西海谷望委員長）は、現在、担当課からのヒアリングを行うなど、継続して調査を行っています。

全員協議会を開催しました！

11月10日、16日、12月21日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

11月10日

・江差青果卸売市場(株)に対する債権の取扱いについて

江差青果卸売市場(株)は令和2年3月末で廃業したが、会社と連帯保証人の連名による町の産業資金貸付金1千万の返済に伴う調停の申し出がされたことについて説明がされた。

11月16日

・檜山管内における新型コロナウイルス感染症拡大の状況について

11月4日から15日までに檜山管内から5名感染者発生しており、11月4日にはチラシの全戸配布をし、情報発信を行ったことについて説明がされた。

12月21日

・新型コロナウイルス感染症対応経済対策事業（飲食店等経営維持特別給付金事業）について

町内でも忘年会や新年会を自粛する動きが出ており、今後とも厳しい経営環境にある飲食店等の事業者に対し、事業の維持を目的に特別給付金を支給することについて説明がされた。



出欠状況をお知らせします！

令和2年10月1日から12月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会						社会文教常任委員会				議長 打越東亜夫	
		西海 谷望 (委)	出崎 太郎 (副)	薄木 晴午	飯田 隆一	小野 寺真	萩原 徹	塚本 眞 (委)	小林 くに (副)	室井 正行	小梅 洋子		大門 和幸
第4回定例会	12月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回臨時会	10月13日	○	○	● (私用)	○	○	○	○	○	○	○	● (私用)	○
第5回臨時会	11月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	11月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業 常任委員会	10月13日	○	○	● (私用)	○	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線
	11月6日	○	○	● (私用)	○	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線
	11月16日	○	○	○	○	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線
社会文教 常任委員会	11月10日	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	○	○	○	斜線
議会広報 特別委員会	10月7日	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線
	10月20日	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線	○	○	斜線	斜線	斜線	斜線
議会運営委員会	10月13日	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	○	斜線	斜線	斜線	○
	11月16日	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	○	斜線	斜線	斜線	○
	11月25日	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	○	斜線	斜線	斜線	○
	12月2日	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	○	斜線	斜線	斜線	○
	12月9日	○	斜線	斜線	○	○	斜線	○	○	斜線	斜線	斜線	○
決算特別委員会	10月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線	○	斜線
	10月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線	○	斜線
	10月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	斜線	○	斜線

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

みんなの議会 傍聴しませんか

次の定例会は3月です。

日程は、町広報誌やホームページでお知らせします。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆様が選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう。

議会の傍聴は、右記に記載しているとおり簡単に、都合の良い時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております。

議会の動き

10月27日 ～29日	◆江差町各会計決算審査特別委員会 (出席10名) ・令和元年度江差町各会計決算の審査
11月6日	◆総務産業常任委員会 (出席5名、欠席1名) ・町営住宅に関する事務調査
10日	◆全員協議会 (出席12名) ・江差青果卸売市場(株)に対する債権の取扱いについて
16日	◆社会文教常任委員会 (出席5名) ・介護保険事業に関する事務調査
	◆議会運営委員会 (出席6名) ・第5回臨時会の運営について
	◆第5回臨時会 (出席12名)
	◆全員協議会 (出席12名) ・檜山管内における新型コロナウイルス感染症拡大の状況について
	◆総務産業常任委員会 (出席6名) ・町営住宅に関する事務調査
25日	◆議会運営委員会 (出席6名) ・第4回定例会の運営について
12月2日	◆議会運営委員会 (出席6名) ・第4回定例会の運営について (2回目)
9日	◆第4回定例会 (出席12名)
21日	◆南部松山衛生処理組合議会第2回定例会 ◆檜山広域行政組合第3回定例会 ◆全員協議会 (出席12名) ・新型コロナウイルス感染症対応経済対策事業について
	◆議会広報特別委員会 (出席5名) ・2月号議会だよりについて
1月14日	◆議会広報特別委員会 (出席5名) ・2月号議会だよりについて (2回目)
1月22日	◆議会広報特別委員会 (出席5名) ・2月号議会だよりについて (3回目)

傍聴のご案内

手順は下記のとおりです。

① 議会事務局前で受け付け

受付票に必要事項を記入し、係員へ渡して、「傍聴券」を受け取ります。



江差町役場3階へ

② 傍聴席へ

議場後ろ側入口から入り、議員席後ろで傍聴します。議案審議等を目の前で聴くことができます。



傍聴席

③ 議会が始まったらお静かに

議会中は私語をつつしみ、拍手等はしないように。

☎ 携帯電話の電源は切りましょう。



議場内の様子

④ お帰りの際に傍聴券を返却

受付時にお渡しした「傍聴券」を係員へお返し下さい。



今号の表紙

☆江差フェニックスが必勝祈願

令和3年1月16日、「フェニックス野球スポーツ少年団」、姥神大神宮に恒例の必勝祈願の初詣をしました。

寒風の中、しっかり新型コロナ対策のマスクをしての素振り奉納と参拝。

昨年は、新型コロナの影響で、ほとんどの試合ができませんでした。

「今年は、楽しんで練習に励み、次の大会に臨みたい」と笑顔で話してくれました。

元気いっぱいの子供たちに、エールを送りたいと思います。



(撮影：西海谷 望 議会広報特別委員会委員長)

議会からのお願い 議会だより取材のため、議員が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています